

2013年5月10日 257号

# 共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## 衆院憲法審査会

# 96条について「検証」

衆院憲法審査会が5月9日9時～3時間にわたって開催され、第9章「改正」の96条「憲法改正の手続、その公布」について「検証」が行われました。安倍首相が96条改悪を公言していることもあり、傍聴席は満席、約30名が立ったまま、あるいは床に座り込んで3時間傍聴するという状況でした。

はじめに、衆院法制局より9章に関する主な論点として、改正手続き要件の緩和、内閣の発議権を明記すべきか等の発議権の所在、国政選挙と同時に進むべきか等の国民投票日の期日、最低投票率要件、国民投票の「過半数」の意味について、それぞれ「明文改憲が必要」「明部改憲までは必要ないが、立法措置が必要」「いずれも必要ない」という立場に立った主張について説明しました。



### ◆各会派が96条改正について態度表明

次に、7会派から代表者が7分ずつ意見を表明しました。

**自民党**の船田元議員は、「今後の憲法改正の道筋を考えると、改正手続きを何度か繰り返す必要がある。あらかじめハードルを下げておく」と、これを足がかりに憲法全体の改正に踏み出す意欲を示しました。

**民主党**の武正公一議員は、「立憲主義が大切。3分の2を押し込むべきではない、3分の2の国会議員の納得を得るよう努力すべきである」。**維新の会**の坂本祐之輔議員は、「96条を改正し、憲法のゆがみを正すべき、最後に国民投票があることが大切である」。**公明党**の斉藤鉄夫議員は、「三原則は人類の英知、平和的生存権も大切。しかし、66年経って、環境権などあらたな『加憲』が必要である。96条改正は慎重に。どこをどのように改正するか議論を一緒に行うべきである」。**みんなの党**の畠中光成議員は、「5月3日に安倍首相がみんなの党は96条改正に賛成していると発言したが重大な事実誤認である。96条などの憲法改正前に公務員制度改革などやるべきことがあるのではないか。おいそれと賛同することはできない」。

**共産党**の笠井亮議員は、「憲法は国民が権力を縛るもの。そのために時の権力者によってコロコロと改正されることを規制している。66年憲法改正が行われなかったのは、96条のハードルが高いのではなく、国民が憲法改正を望まなかったからだ。96条改悪に反対する政党、団体、個人と力を合わせて、国民共同を広げ、96条改悪に反対する」。**生活**の鈴木克昌議員は、「96条先行改正論に明確に反対である。どのように改正するか中身について検討することを先行すべきである」等と主張しました。

### ◆自由討論で各委員が発言

その後、発言を希望する委員による自由討論(1人5分)で、次のような論点で意見が交わされました。

#### ○66年間憲法改正が行われなかったのは、どうしてか

96条を改正しようと主張する議員の意見は、たとえば自民党の平沢勝栄議員は「1回も改正できなかったのは異常。改正要件の厳しさがあった」と述べるなど、「96条の3分2という高いハードルがあったため、できなかったからだ」と主張。それに対して、改正反対の意見は、共産党・笠井議員のように「国民が改正を望まなかったからだ」、そして「3分の2の議員の賛同を得られるよう努力が大切」と主張しました。

#### ○96条先行改正についての意見 「9条を変えるために96条を変えるのは姑息な手段だ」

生活、公明などの議員は「96条を改正する前に、憲法のどこをどのように改正するかを明確にすべきである」と、96条先行改正を批判しました。それに対し自民党の議員は「どのように変えるかは、自民党憲法改正草案で示している」と主張。共産党の笠井議員は「石破幹事長は96条を変えて、9条を変えると明確に述べている。9条を変えるために96条を変えるのは姑息な手段だ」と批判しました。

## 96 条改悪反対が広がっている、頑張れば改憲阻止できると確信

傍聴して感じたことは、何より「96 条改正反対、慎重に」と主張している政党が多いこと。自民党・民主党の内部でもまだまとまっていないこと。それと、どの意見でも委員が「国民の意思の表明が大切」と国民投票の重要性を語ったこと。そして、改憲派の意見を聞いていると、彼らは「国民の過半数の賛成をえられることは大変」「そんなに簡単ではない」と、とても高いハードルだと考えていると思いました。

3 時間傍聴して、私たちが頑張れば、そんなに簡単に憲法は変えられないと確信しました。（高橋）

// 団体・各地のとりくみ //

**大阪**

**憲法を暮らしに生かすため、声をあげていきましょう！**

～憲法記念日・署名宣伝行動～

5 月 3 日の憲法記念日に、南森町で憲法を守る署名宣伝行動を行い、大阪労連や自治労連から 11 人の参加がありました。

菅義人大阪労連事務局長は「憲法を変えようという動きがありますが、憲法を変えるのではなく、憲法が暮らしに活かされていない現実を正し、政治を変えていこう！」と呼びかけました。続いて、渡辺真千大阪自治労連書記次長は「素晴らしい憲法がありますが、それを私たちが目を光らせ、声をあげて守っていかないと暮らしに憲法を生かす事はできません。今こそ、私たちの憲法を暮らしに生かすため、声をあげていきましょう」、鈴木事務局次長からは「自民と一緒にあって維新会やみんなの党が憲法を変えようとしている。改憲勢力にストップの声を突き付けていこう！」と道行く人に訴えました。



さすがにGWということで人出は少なかったですが、カラフルなプラスターやのぼりを掲げ、「今日は憲法記念日です。憲法について考えて見ましょう」と声をかけながらビラをまいていて、ビラの受け取りもよく、戦争体験と言われるお年寄りから「戦争体験が少なくなってきたけど、声を上げていくことが大切です」と期待の声寄せられました。署名に応じてくれた青年が「僕らが戦争にいかねばならないので、絶対 9 条は変えてほしくないです」と話してくれました。



各組織でも職場門前や街頭宣伝などを行い、大阪から「改憲NO！」の風を巻き起こしていきましょう。

## 国民栄誉賞で憲法改悪？背番号 96 のユニホーム

プロ野球の読売巨人軍の長嶋茂雄名誉監督と、巨人やNYヤンキースなどで活躍した松井秀喜さんへの国民栄誉賞の表彰式が東京ドームで行われました。表彰式後、巨人・広島戦の始球式で、松井さんが投手、長嶋さんが打者となったが、安倍首相は何とあろうことか背番号 96 のユニホーム姿で審判役を務めました。96 の背番号は「第 96 代首相だから」だそうだが、普通、審判は選手と同じユニホームは着ません。憲法 96 条改悪を企てているだけに、記者から「改憲アピールか」と問われ、「結果としてね。運命とはこういうもの」と答えたとのこと、たちまち化けの皮が剥がれました。

こんなことまでして 96 条を変えようとしています。付け加えれば、なぜ首相官邸で授与せずに、巨人軍の試合会場で行うのか。あるコメンターがそのことを取り上げ、「読売、読売、読売だね」と声を荒らげていました。財界べったりの安倍首相、ナベツネさんともべったりです。お客さんが離れた巨人軍を救おうとしたのでしょうか？

そういえば、安倍首相がすすめている憲法改悪のなかみは、経団連が 2005 年 1 月に出した「わが国の基本問題を考える—これからの日本を展望して」の憲法改正内容そのものです。（高橋）



**憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！**